

平成30年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成30年6月27日(水) 午前10時30分～午後0時10分

場 所 京都市上下水道局本庁舎 大会議室

出席者(五十音順,敬称略)

1 委員

金井 美佐子 京都市地域女性連合会常任委員
神子 直之 立命館大学教授(理工学部)
川西 照代 市民公募委員
白井 皓大 市民公募委員
西村 文武 京都大学准教授(大学院工学研究科)
山田 陽子 公認会計士・税理士

兒島委員,水谷委員及び村上委員については,都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長,次長,技術長,
総務部長,総務部資産・拠点整備担当部長,総務部お客さまサービス推進室長,
経営戦略室長,技術監理室長,水道部長,下水道部長
事務局(経営戦略室)

次 第

1 開 会

- (1)委員の紹介
- (2)上下水道局幹部職員の紹介
- (3)進行の確認,会議の公開について

2 議 題

平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価(平成29年度事業)取組項目評価について(5つの重点項目に係る評価結果)

3 報 告

- (1)「京(みやこ)の水ビジョン - あすをつくる - 」及び「中期経営プラン(2018-2022)」の策定について
- (2)平成30年度計画及び平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について
- (3)「水道施設維持負担金制度」の運用開始について
- (4)今夏における水道水のPRイベントに係る取組について
- (5)平成30年6月18日に発生した地震による上下水道施設の被害状況等について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

(1) 委員の紹介

京 都 市： 今回から新たに、金井美佐子委員と兒島宏尚委員（欠席）の2名に、委員として御就任いただくこととなった。

(2) 上下水道局幹部職員の紹介

京 都 市： 以降の議事進行については、本日、水谷委員長が御欠席のため、本委員会の設置要綱第6条第4項に基づき、神子副委員長にお任せする。

(3) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

神子副委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。議事録は2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、金井委員と川西委員にお願いしたい。

2 議 題

平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成29年度事業）取組項目評価について（5つの重点項目に係る評価結果）

事 務 局： 資料の説明（資料4）

神子副委員長： 重点項目ごとの「中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況」のしずくの意味合いについて質問したい。例えば重点項目1では、「29年度の単年度評価」はBで、「中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況」の「H29」のしずくが少し欠けている。これは、しずくに年度が入っているということからも、しずくは年度ごとの進捗を示しており、平成28年度までは単年度でA評価で、平成29年度のみB評価になったという認識でよいのか。

京 都 市： 「中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況」のしずくの部分については、年度ごとの評価結果が反映されている訳ではなく、中期経営プランの期間全体での進捗状況がどうであったかということを示している。

神子副委員長： 趣旨は理解できたが、この示し方だと単年度の進捗を示しているように見えなくもないので、しずくの作りは工夫した方がより正確な情報が読み手に伝わるように思う。中期経営プランの進捗状況については、ここ以外にも記載する予定はあるのか。

京都市： しずくの部分については、昨年度までもこの記載の仕方でも進めてきたが、御指摘を踏まえ、改めて示し方を検討する。重点推進施策ごとなど、中期経営プランに対する進捗状況については、別に総括を記載する。

山田委員： 全体としては見やすい資料となっているが、神子副委員長から御指摘のあった「中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況」については、このしずくの示し方では、単年度の積み上げを示している印象を与えるように感じた。5箇年計画の中でどう推移したのかを示せた方が、よりよいのではないかと思う。

西村委員： p13「中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況」について、単年度で計画どおりに進捗しない場合も、翌年度以降に補ったトータルとしての結果と理解できるので、これはこれでよいと思う。

神子副委員長： 今の西村委員の意見に関連して、例えば、平成28年度に計画以上に進捗し、平成29年度に計画以下の進捗の場合、評価はどのようなのか。

京都市： p13についていえば、平成28年度はA評価であったが、合流式下水道の改善についてプランの目標が達成できず、平成29年度末でB評価であったことから、「中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況」については、「概ね順調に進捗した」となっている。プラン全体の評価について、どこまで細かく経営評価の冊子に表すかという点を含め、こういった形で総括するのかについては、検討していきたい。

神子副委員長： プラン全体の評価については別の部分で行うので、ここの部分の記載については、あまりこだわる必要はないという認識でよいか。

京都市： この部分のしずくの表現も含めて今後検討していくので、また全体を通じて御意見をいただければと思っている。

川西委員： p13の「汚泥消化タンクの再整備」のコラムについて、「都市ガスの代替燃料として有効活用します」との記載がある。先日の地震の影響もあり、都市ガスの代替燃料として使用できるということは、市民としては、非常

に心強く感じるが、当事業については、今後も継続して発展的に進めていくことになるのか確認したい。

京 都 市： 汚泥消化タンクは現在2基あり、これらについては、都市ガスの代替燃料として、有効活用していく。今後については、まだ計画はないが、環境保全を視野に入れた取組は進めていく予定である。

西 村 委 員： 川西委員の先ほどの御質問は、発生した消化ガスを都市ガスの代替燃料として、一般の市民が利用できるという趣旨での御質問か確認したい。

川 西 委 員： この資料から地震などで都市ガスが一時的に停止した場合など、一般の市民が都市ガスの代替燃料として消化ガスを利用できると理解した。

西 村 委 員： おそらくここで発生した消化ガスについては、上下水道局の施設内でのみ利用するのではないかと思うがどうか。

京 都 市： 消化ガスについては、鳥羽水環境保全センター内で使用する燃料の代替燃料として使用しており、一般の御家庭に提供できるものではないと御理解いただきたい。

西 村 委 員： 消化ガスを一般市民向けに都市ガスの代替燃料として活用するのは、ガスの質など色々と問題があるのではないかと感じ、確認をさせていただいた。この部分に限らず、読み手に誤解を与えないよう、情報発信の仕方については、御検討いただきたい。

神子副委員長： ここに記載していること自体は正しいが、読み手の受け取り方は多様なので、「省エネ」、「省資源」などの表現を入れるなど、記載の仕方については、誤解を与えないよう、工夫をしてみしてほしい。

白 井 委 員： 施策ごとの評価結果について、だいたいの項目がa評価なので、悪い項目が目立ってしまっている。p8の「連絡幹線配水管の布設」がd評価となっているが、工事が遅れたという事実しか記載していないので、今後どうリカバリーするのかについて、教えてほしい。

京 都 市： 「連絡幹線配水管の布設」については、現状3つの工事を進めており、御池連絡幹線配水管の整備事業については、順調に進捗している。吉田連絡幹線配水管及び花園連絡幹線配水管については、平成29年度末時点では、工事の進捗が遅れているが、事業の最終年度までには計画どおりに完了する予定である。

白井委員： 今の御説明にあったようなことが資料には記載されていないので、どう対策をとっていくかということが分からない。この書き方では、ただ工事が遅れていくだけという印象を与える可能性があるので、どうフォローしていくかという情報が、どこかにあった方がよいのではないかと感じた。

神子副委員長： この項目については、数値目標ではないという認識でよいのか。

京都市： この項目は、工事費の予算の執行状況をもとにした数値目標である。吉田連絡幹線配水管及び花園連絡幹線配水管については、予算は確保しているが、工事の進捗が遅れ、執行できていないため、低い評価となっている。

山田委員： 2点ほど質問したい。まず重点項目4に関して、p15「上下水道局営業所の抜本的再編」については、営業所の開所や改修工事の実施などで評価をしているが、再編によってどのような効果があったのかを教えてください。二つ目に重点項目5に関して、職員定数の削減については経営面での効果はあると思うが、職員へのフォローが重要になってくると思う。p19「職員の能力発揮のための職場環境の整備」に記載のあるように、メンタルヘルスやストレスチェックに係る研修や制度を進めているようであるが、何か具体的なことはあったのか、あった場合上手く対応できているのかを教えてください。

京都市： 一点目の御質問について、営業所の再編に合わせて、電話やFAXなど、営業所に来所いただくなくても対応できるようなサービスを展開しており、それと合わせて上下水道局職員が出向くサービスを充実させている。また昨年度開所した太秦庁舎については、1階は営業所、3階、4階にはそれぞれ水道、下水道の維持管理部門が入っており、お客さまに来所いただいた場合、一度で用事が済み、便利になったという効果があると考えている。

京都市： メンタルヘルスケアについては、これまでから職員に対し実施しているところである。ストレスチェックについては、昨今、事業主の義務となったこともあり、全職員にチェックシートを配布し、ストレスチェックを実施している。そのうえでチェックシートを専門の業者が分析し、結果、問題がある場合は、産業医の面談を実施するという仕組みを作っている。質的な面で評価することは難しいが、仕組みとしては、一定機能していると考えている。

京都市： 営業所の再編の経済的な効果について、全体で1億6千万円の効果が出たと試算をしている。

山田委員： 営業所は再編により，9営業所から5営業所と半分近くに減っているの
で，経済的な効果はあると思うが，この結果，営業所が遠くなった方や高
齢の方などに対し，行きにくくなったという事がある場合は，フォローを
お願いしたい。

金井委員： 今回初めて参加させていただくが，p15にある幼稚園や保育園向けの取
組である「わくわく すいどうひろば」について，小さいうちから水の大切
さを理解してもらうことができるよい取組であり，今後も増やしていっ
ていただきたい。また，疏水物語を初めて飲ませていただいたが，大変お
いしく感じた。

神子副委員長： 平成29年度は市内の幼稚園・保育園10箇所で実施とあるが，今後拡
大する見通しなのか。

京都市： 「わくわく すいどうひろば」については，営業所の職員を中心に，月
に1回程度実施している。非常に好評なイベントであり実施依頼はあるが，
マンパワーの問題もあり，対応しきれない部分もあるが，本イベントを通
じて，水の重要性を子どもたちに理解してもらえればと考えている。

3 報 告

(1)「京(みやこ)の水ビジョン - あすをつくる - 」及び「中期経営プラン(2018-2022)」
の策定について

事務局： 資料の説明(資料5-1，5-2，経営ビジョン冊子，中期経営プラン
冊子，概要版リーフレット)

山田委員： 経営ビジョン冊子，中期経営プラン冊子及び概要版リーフレットの3つ
の冊子について，デザインもよく，一つ一つが興味をそそる作りになって
おり，思わず読みたくなる冊子ができただけではないかと感じた。これらの
冊子は，具体的にどこで配布をしているのか。

京都市： リーフレット版については，区役所や上下水道局の営業所に置いている。
また，本冊子については，市役所の情報公開コーナーや市内図書館に置い
ている。また，上下水道局のホームページでは3種類とも公開している。

山田委員： 本冊子については，図書館などに行かない場合，一般の人は手に入らな
いとのことであるが，非常によくできていると思うので，もっと市民の方
に手に取ってもらえるチャンスがあればいいと思う。

神子副委員長： 市民講座などを実施する場合，少しだけでも配布するなどしてはど
うか。

(2) 平成30年度計画及び平成30年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について
事務局：資料の説明(資料6-1, 6-2)

白井委員：資料6-1及び6-2から財務状況はよく分かるが、料金がどう決まっているのかや、その妥当性については、どこを見ればわかるものなのか。

京都市：水道料金・下水道使用料については、料金改定時に、市民向けの案内や、市会での説明を実施している。直近では平成25年10月に料金改定を実施したが、この時は、平成25年度から平成29年度の財政計画を作成し、収入として足りない部分及び水道事業については、資産維持費として配水管の更新費用の財源を料金に組み込むことを、議会に提案し、御議論いただいております。妥当性を判断していただいたものと認識しています。お手元の資料では、経営評価冊子のp30とp37に料金の他都市比較は掲載しており、他都市と比較しても価格は低い水準にある。また、経営ビジョン冊子のp80のコラムに、水道料金・下水道使用料がこういった構成になっているかを記載している。所々に記載はあるが、水道料金・下水道使用料について、市民に情報を十分に示しているのかといえ、示していない部分もあると思うので、情報の発信の仕方については、今後取り組むべき課題として検討していく。

白井委員：職員定数の削減などコスト削減の取組などの記載はあるが、肝心の料金の基本的な部分の記載がなく、気になって質問をさせてもらった。

神子副委員長：料金については、当面は据え置きという理解でよいのか。

京都市：現行の中期経営プランの期間内は、基本的には据え置きである。

(3) 「水道施設維持負担金制度」の運用開始について

事務局：資料の説明(資料7)

山田委員：届出者数は71者ということであるが、把握できていない部分はないという認識でよいのか。

京都市：本制度の対象となるのは、水道法上の「専用水道」であり、その中でも、水道水と地下水を混合しているケースである。専用水道については、保健福祉局に届け出をするが、その数が、京都市内で100程度あり、専用水道について1件、1件、水道水と地下水を混合しているかどうか個別に訪問し、確認をしているので、漏れはないと考えている。

(4) 今夏における水道水のPRイベントに係る取組について

事務局： 資料の説明(資料8)

神子副委員長： 「澄都くと元気にミストシャワー」について、簡易型ミスト装置を約600箇所に設置しているとのことであるが、数が多いので、かなり費用が掛かるのではないのか。

京都市： 簡易型ということでそこまで高価なものではなく、希望しているところには行き渡っている状況にある。

(5) 平成30年6月18日に発生した地震による上下水道施設の被害状況等について

事務局： 資料の説明(資料9)

西村委員： 大阪では職場に行くのも大変だったと聞いたが、地震時の職員向けのマニュアルなどはあるのか。また、漏水が数か所起きたとのことであるが、それについては、起きそうな箇所で発生したのか。

京都市： 災害発生時の職員の参集等の対応については、全市的な災害時のマニュアルがあり、京都市として災害対策本部が設置され、今回のケースでは、3号体制という職員の半分程度が緊急招集される体制が直ちに発令された。ただし、発生したのが通勤時間帯であったことから、通勤途中の職員については、電車に閉じ込められるなど、すぐに参集できないケースもあったが、ほどなく集まることができた。

京都市： 漏水した3件の水道管について、西京区榎原平田町及び伏見区深草正覚町の水道管については、それぞれ昭和47年及び昭和42年布設の管路であり、老朽化していたと考えている。伏見区淀大下津町の水道管については、管路についている附属設備である空気弁から漏水があったが、こちらでも布設から40年程度経過しており、地震の影響で空気弁に故障があったものと考えている。

山田委員： 高槻市などでは、被害も大きく、水や食料を備蓄していて役立ったというケースが多くあったと聞いた。上下水道局では1本490mlの災害用備蓄飲料水の疏水物語を製造しているが、もっと大きなサイズを製造してはどうか。

京都市： 大きな趣旨としては、各家庭でしっかりと備蓄を進めていただければと考えている。疏水物語については、もっと大きい方が備蓄しやすい面もあるとは考えているが、10年間備蓄できるということ売りPRしているところであり、配達を行っていることなどから、地震以降、発注件数が

増加している状況である。

4 今後の予定

次回は8月下旬ごろに実施予定であり、後日事務局より連絡することとした。

5 閉 会